

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位:千円)					事業始期	事業終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上総事業費	臨時交付金対象経費	国庫補助	その他	補助対象外経費					部	課
1	単	地元の中から復活応援事業	<p>(1) 地元の中から復活応援金 (2) プレミアム付き商品券発行 (3) キャッシュレス還元キャンペーン (4) 飲食店緊急対策支援金</p> <p>①(1)(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により業績の悪化等の影響を受ける中小企業者等に対して応援金を支給して事業継続を支援するとともに、プレミアム付き商品券を発行することにより、市民への消費喚起を促し、もって本市の経済環境の保全を図る。なお、プレミアム付き商品券については、外出自粛の影響で心身の状態が低下しがちな高齢者に対しては、外出を促すよう優先的に販売する。</p> <p>①(3) 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済活動を含めた日常生活に多大な影響が生じている中で、新しい生活様式の実践例として挙げられている「キャッシュレス決済(電子決済)」を推進し、浸透させることにより、本市において安全・安心に買い物ができる環境を構築するため、キャッシュレス還元キャンペーンを実施する。</p> <p>①(4) 新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、令和2年12月17日に千葉県から発出された協力要請により大きな影響を受ける市内飲食事業者に対し、感染防止対策に係る経費を支援する。</p> <p>②地元の中から復活応援金(給付) 前年同月比で15%以上50%未満収入が減少した市内で事業を営む中小企業者等に20~50万円を交付。 (2) プレミアム付き商品券5枚1セット5,000円分を4,000円で販売。 換金手数料、事務実施に係る事務経費等。 (3) キャッシュレス還元キャンペーンに係る事務経費、ポイント取引経費。 (4) 感染症対策のために購入した経費。 (備品、宅配・テイクアウト・キャッシュレス化実施に係る初期費用)</p> <p>③④(1) 市内に主たる事業所等を有し、令和2年3月から令和2年12月までの任意の1か月の売上高等が年同月比15%以上50%未満減少している中小企業者等に20万円を交付。さらにこの条件に該当する月1か月につき10万円を加算。(最大3か月、上限50万円) 交付金対象事業者数: 424事業所×50万円=212,000千円 郵送料、消耗品費等: 153千円 合計 212,153千円</p> <p>③④(2) 対象者: 市民・在勤・在学者 市民高齢者(65歳以上)に優先販売 商品券販売枚数100,000枚(20,000セット) ・プレミアム分 20,000セット×1,000円=20,000千円 ・換金手数料 100,000枚×30円=3,000千円 ・事業実施にかかる事務経費等 5,100千円 合計28,100千円</p> <p>③④(3) 対象店舗数: 約450店舗 期間: 令和3年2月1日~3月31日 ・事務委託料: 9,900千円 ・ポイント取引負担金: 40,000千円 ・ポイント還元率: 50%(上限: 2,000円/回、10,000円/期間) 合計49,900千円</p> <p>③④(4) 支給対象者: 飲食店を営む中小企業者500件 期間: 令和2年10月1日から令和3年2月28日 給付額: 対象経費に3を乗じた額(最大20万円) ・交付金(感染防止対策費) 50,000千円 【20万円×(500件×申請率50%)】 計 340,153千円</p>	340,153	340,153	-	-	-	R2.5	R3.3	<p>(1) 件数: 474件 交付額: 130,447,000円 (2) 販売者数: 4,424人 執行額: 99,940,000円 販売冊数: 19,988セット 参加店舗数: 515店舗 (3) 事業費: 58,713,317円 委託料: 9,900,000円 負担金: 48,813,317円 参加店舗: 216店舗 (4) 件数: 216件 交付額: 39,660,000円</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の発生又は拡大の影響により、売上げが大きく減少しているものの、国の支援制度である「持続化給付金」の対象とならず、給付金を受け取ることができない中小企業者等を対象としたことで、事業継続を支援し、もって本市の経済環境を保全することができた。</p> <p>(2) プレミアム負担金分20,000,000円のうち、19,932,600円が執行され、本事業の目的である市民への消費喚起を促し、経済活動の活性化を図ることができた。 課題としては、新しい生活様式に対応した電子商品券の導入、また、「紙と電子の両方」で実施することで、ICT利用に抵抗のある人に対して、公平性の確保及び多くの需要に対応することが必要である。 また、参加店舗が515店舗ある一方で実際に商品券が使われた店舗は290店舗であり、全体の56.3%となった。</p> <p>(3) 市内のd払い加盟店数は、キャンペーン発表前と比較して67店舗増加し、547店舗となった。また、キャンペーン前とキャンペーン中を比較すると、d払いの新規利用者数は、2月から参加店舗において100倍超、その割合も7.0%から24.9%に上昇した。 ・キャンペーン期間中、17,571人がキャンペーンに参加し、216の対象店舗において累計94,992回、総額133,713,596円の決済が行われた。</p> <p>(4) 令和3年1月、2月の購入件数が多く、令和2年12月21日に事業を公表した後に購入されていることがわかる。 よって本事業により、市内飲食店における感染症対策が促進され、結果として、市民が安心して利用できる環境整備につながった。</p>	協働経済部	産業振興課
2	単	在宅の医療的ケア児等を対象とする手指消毒用エタノール等の配布	<p>①日常的に喀痰吸引を必要とする医療的ケア児等に対して、個人での入手が困難となっている手指消毒用エタノールを、県を通じて確保し配布する。</p> <p>②エタノール購入費、郵送料等</p> <p>③必要量: 30人×1ℓ×6か月分(4月~9月分)=180個 (1) エタノール購入費(購入に係る配送代含む) 814,968円 4,059円×180個=730,620円 メーカーより市への配送代84,348円 (2) 郵送料等 83,931円 ・市から対象者への配送代 78,915円 ・消耗品費(郵送時使用のZiploc) 5,016円</p> <p>④対象者: 市内在住の医療的ケア児、電気式たん吸引機利用者、重度訪問介護利用者(30人)</p>	899	899	-	-	-	R2.5	R3.3	配布件数: 86件	エタノールの入手困難時期に国の優先調達を活用し、手指消毒用エタノールを必要とする医療的ケア児等対象者86名に配布することができた。 対象者からは「配布されてありがたかった」等の声が寄せられ一定の効果があったと料する。	健康福祉部	障がい福祉課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
3	単	障害福祉サービス事業者支援事業	①感染防止に務め事業を継続している、かつ、市内に事業所を有する障害福祉サービス事業者を支援 ②一律10万円の支援金を交付する。 対象事業者 58事業者 ③5,809,744円 交付金 10万円×58事業者=5,800,000円 郵送料 84円×58事業者×2回=9,744円 ④市内に事業所を有する障害福祉サービス事業者	5,810	5,810	-	-	-	R2.5	R2.8	交付件数：33件 交付総額：3,300,000円	支給対象として見込んだ事業者からは期限内に申請書が提出され、33事業者に支援金を交付することができた。 本支援金によりコロナ禍での事業継続に励みが出来たとの声が寄せられたことから、一定の効果があつたものと思料される。	健康福祉部	障がい福祉課
4	単	介護サービス事業者支援事業	①感染防止に務め事業を継続している、かつ、市内に事業所を有する介護サービス事業者を支援 ②一律10万円の支援金を交付する。 ③支援金 10万円×80事業者 郵送料 84円×80事業者×2回 ④市内に事業所を有する介護サービス事業者	8,014	8,014	-	-	-	R2.5	R3.3	交付件数：73事業者 交付総額：7,300,000円	支給対象として見込んだ事業者からは期限内に申請書が提出され、73事業者に支援金を交付することができた。 本支援金によりコロナ禍での事業継続に励みが出来たとの声が寄せられたことから、一定の効果があつたものと思料される。	健康福祉部	介護保険課
5	単	習志野市民間保育施設入所児童助成事業(認可外保育施設保育料減免に伴う保育料助成)	①認可外保育施設の登園自粛を促すとともに、登園日数減による利用者の基本保育料の減免を行った事業者の負担を軽減する。 ②認可外保育施設の月額基本保育料(減免実施分にかかる) ③対象数210人 単価は登園自粛実施状況により変動 積算単価は0~2歳児クラスは40,000円、3~5歳児クラスは35,000円 現行の登園自粛率(70~80%)より積算保育料助成 ④本市子どもが在籍する認可外保育施設設置者	19,688	19,688	-	-	-	R2.4	R2.6	給付対象：210人(延べ5,715日) 給付金額：10,665,880円	基本保育料を減免したことで、保護者が安心して登園を自粛することができ、感染拡大防止を図ることができた。 また、減免を行った施設を支援することで、施設の運営を継続することができたものとする。	こども部	こども保育課
6	単	ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者)臨時特別支援給付金支給事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校措置等により、生活に影響を受けているひとり親家庭等に対し、生活を支援する。 ②案内通知郵送、給付金支給に係るデータ作成、給付金支給 ③700世帯、1世帯50,000円 ④令和2年4月分の児童扶養手当の受給者	36,710	36,710	-	-	-	R2.5	R3.3	支給件数：623件 支給総額：31,150,000円	交付対象者である令和2年4月分児童扶養手当受給者全てに支給することができた。令和3年度に給付金の使途についてアンケート調査を行った結果、約7割の方が食費・生活費に充てられており、コロナ禍で家計に影響のあつたひとり親世帯への生活支援に繋がつたと考えられる。	こども部	子育て支援課
7	単	学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備事業	①臨時休業に伴う家庭学習等に必要教材等の送付・收受 ②③郵便料 451,430円 【内訳】 ・教材郵送料 353,720円(レターバックライト370円/通×生徒数956人) ・通信料 52,910円(レターバックライト370円/通×対象生徒143人) ・返送料(3年生のみ) 44,800円(普通郵便(定形外100g以内)140円/通×320人) ④市立高等学校の生徒	452	452	-	-	-	R2.5	R2.5	対象生徒：延べ1,276人	臨時休業中の家庭学習を円滑に行うことができた。	学校教育部	習志野高等学校
8	単	臨時休業に伴う準要保護児童生徒への給食費支援	①準要保護児童、生徒が健全な食生活を営むための支援 ②学校休業期間中の給食費 ③単価：小学生 低学年280円 高学年330円 中学生 365円 対象者数：(3月)小学生458名 中学生299名 合計757名 ④準要保護児童・生徒の保護者	3,223	3,223	-	-	-	R2.4	R2.6	対象者数：合計757人 (小学生458人・中学生299人) 支給総額：3,201,306円	給食費相当額を給付したことで、学校休業期間中においても、子どもが家庭において昼食をとることができ、健全な食生活を営むことができたものと思料する。	学校教育部	学校教育課
9	単	臨時休業に伴う準要保護児童生徒への給食費支援	①準要保護児童、生徒が健全な食生活を営むための支援 ②学校休業期間中の給食費 ③単価：小学生 低学年280円 高学年330円 中学生 365円 対象者数：(4月・5月)合計1,556名 (小学生449名・中学生329名)×2月 ④準要保護児童・生徒の保護者	8,239	8,239	-	-	-	R2.7	R2.7	対象者数 ：(4月・5月)合計1,446人 (小学生延べ799人・ 中学生延べ647人) 支給総額：7,657,650円	給食費相当額を給付したことで、学校休業期間中においても、子どもが家庭において昼食をとることができ、健全な食生活を営むことができたものと思料する。	学校教育部	学校教育課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位:千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
10	単	小中学校授業再開に向けた児童生徒への簡易昼食の提供	① 授業再開に伴い児童・生徒の健康維持、生活リズムを戻すとともに、保護者の負担軽減を図る。 ② 授業開始後2週間の簡易昼食支援費 ③ 単価:200円/日×10日 ④ 対象者:市内小中学校の児童・生徒13,018名	26,036	26,036	-	-	-	R2.6	R2.7	簡易昼食を提供するためのバック、袋代:665,863円 膳材料費:24,613,529円 合計:25,279,392円	授業の再開に伴い、児童生徒の健康維持、生活リズムを戻すとともに、保護者の負担軽減を図ることができた。	学校教育部	学校教育課
11	単	避難所における感染拡大防止事業	① 習志野市地域防災計画に基づき、全ての避難所にて感染症対策を講じた避難所運営を行うべく感染症拡大防止資機材の拡充を行う。 ② 防災資機材拡充経費(感染症対策分) ③ 簡易テント 22,860円×650張×1.1 簡易ベッド 12,600円×1,300個×1.1 段ボールパーテーション 9,000円×1,500式×1.1 段ボールベッド 12,600円×1,500組×1.1 感染症対策防護服 2,970円×450セット×1.1 アルミロールマット 1,485円×5,500個×1.1 ウェットタオル 576円×3,000個×1.1 災害用トイレセット 15,840円×450セット×1.1 ニトリル手袋 1,350×300箱×1.1 工場扇 15,400円×120台×1.1 ビニールテープ 75円×900個×1.1 養生テープ 280円×300個×1.1 使い捨てマスク 15円×55,000枚×1.1 アルコール消毒液 7,000円×100個×1.1 非接触型検温器 10,000円×40個×1.1 ポータブル蓄電池 169,000円×30個×1.1 ソーラーパネル 80,000円×30個×1.1 加湿器 75,500円×30個×1.1 バックルコンテナ 4,800円×30個×1.1 メジャー 8,400円×60個×1.1 ④ 地方公共団体	106,383	106,383	-	-	-	R2.10	R3.3	簡易テント650張 簡易ベッド1,300組 段ボールパーテーション1,500式 段ボールベッド1,500式 感染症対策防護服450セット アルミロールマット5,500個 ウェットタオル480円 災害用トイレセット250個 災害用トイレセット200個 ニトリル手袋150箱 大型扇風機120個 ビニールテープ900個 養生テープ300個 使い捨てマスク55,000枚 アルコール消毒液100個 非接触型検温器40個 ポータブル蓄電池・ソーラーパネル30個 バックルコンテナ30個 加湿器30個 メジャー60個	資機材購入以降、実災害における使用は無いものの、これらの資機材を使用した訓練において、避難所の開設、特に受付時の対応及び居住空間における資機材を活用したソーシャルディスタンスの確保要領等、避難所運営マニュアルの修正及び居住空間のレイアウト作成に役立った。 課題及び検証については、 ① 避難所における手指消毒設置場所 保管場所の確保に基づく消毒液の管理⇒消費期限と容器個数 ② 受付時の検温に係る所要時間と密集回避 受付場所及び受付箇所の確立⇒事前受付から総合受付への2段階設定 検温要領の確立⇒検温器の個数と受付人員所要数の確保 ③ 避難所となる学校等体育館における簡易テント・ベッド、段ボールパーテーションを活用した居住空間の設定 資機材を活用した感染症対策(ソーシャルディスタンス)を講じた場合、避難所許容数が最低1割程度減少⇒補助避難所の活用(※資機材を使用しない場合、世帯感覚を2m確保するため、さらに許容数が減少) ・段ボールパーテーション及び段ボールベッドを長時間(長期間)使用した際は、形状維持がやや困難及び再活用不可⇒簡易テント・ベッドの確保(入替) ④ 医療的ケアの欠かせない障がい児に対する蓄電池の実用性の確認 蓄電池による痰吸引器等の稼働を確認したものの、障がい児数に対する蓄電池確保不足⇒蓄電池を必要とされる障がい児の所在地近傍への資機材の確保(※現状として蓄電池は、避難所に1セット備蓄)	総務部	危機管理課
12	単	商店街共同施設管理事業支援金	① 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内商店街組合等に街路灯費を補助し、活動の活性化を図るとともに消費者の安全性・利便性を高めることを目的とする。 ② 市内商店会が保有する街路灯電気料の全額について支援する。(平常時は電気料の50%または25%を補助している。) ③ 過去2年度の電気料実績(令和元年度:4,348,501円、平成30年度:4,847,608円)から、令和2年度の電気料見込みを5,000千円と設定し、令和2年度当初予算では2,310千円を補助金分として計上している。 5,000千円(見込み)-2,310千円(当初予算)=2,690千円 ④ 市内商店会のうち、街路灯設備を有する11商店会	2,690	2,690	-	-	-	R2.4	R3.3	補助金額:2,098,000円	事業の効果としては、商店街のイメージアップや、商店街の活性化の推進及び消費者の保安性と利便性が向上された。 課題としては、商店街街路灯の多くは公共道路を照らしており、公共性や公益性も高いことから、機械の老朽化を含め、街路灯の維持管理に対する支援の拡充等を検討する必要がある。	協働経済部	産業振興課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
13	単	信用保証料補助金	<p>①中小企業者の資金繰りを円滑にすることで経営を安定させ、事業継続を支援し、もって経済環境の保全を図る。</p> <p>②経営安定関連保証等を受けるにあたり、千葉県信用保証協会に支払った信用保証料を対象とする補助金(「信用保証料補助金」)。補助額は、本市制度融資利用の場合はその全額、その他の融資利用の場合は上限20万円・千円未満切り捨て。</p> <p>③ (1) + (2) + (3) + (4)  (1) 7月2日現在の交付決定済み額 10,974,720円(計61件)  (2) 7月2日現在の未申請者数42件×平均交付額①178,200円  (3) 今後の見込み①59件×平均交付額①178,200円  (4) 今後の見込み②59件×平均交付額②200,000円  補) 今後の見込み①・平均交付額①・本市制度融資利用者  補) 今後の見込み②・平均交付額②・その他の融資利用者  補) 見込みの申請件数は、それぞれ個別に算定。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症を原因とするSN4号または危機関連保証の認定を受け、それを利用して千葉県信用保証協会より保証付き融資(県の感染症対応特別資金や他自治体制度融資を除く。)を受けた市内中小企業者。</p>	40,773	40,773	-	-	-	R2.3	R3.3	<p>補助金支給件数：120件 補助金支給総額：22,786,500円</p> <p>補助金の積算時に支給を見込んでいた、221件のうち、5割以上の120件について、支給した。 この結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、融資制度を利用する際の金銭的負担の軽減に繋がりを、支給決定をした事業者について、令和2年3月以降で廃業した件数は0件であったため、事業の効果は一定程度あった。 課題としては、当該事業は令和2年度までの単発的な事業であったことから、中小企業の支援の継続について、検討の必要がある。</p>	協働経済部	産業振興課	
14	単	新型コロナウイルス感染症対策の備蓄(補充)等	<p>①今回の感染症対策により、放出した備蓄を補充する。また、次期の感染症対策に備える。</p> <p>② マスク、消毒薬、非接触型体温計、窓口飛沫防止ボード原材料、対策本部の事務用品の購入経費</p> <p>③計6,903,820円  ・マスク(3,597,000円)  15円×208,000枚×1.1 + 25円(こども)×6,000枚×1.1  ・アルコール(1,024,320円)  7,000円(5L)×32個×1.1 + 購入分154,220円 + 7,000円×3×27箇所×1.1  ・寄贈除菌水(38,500円)送料38,500円  ・庁内消毒用物品(200,000円)ハイター・手袋・ふきんなど  ・感染防護具(1,230,000円)  防護服 2,235円×50枚×1.1  アイソレーションガウン5,000枚 8,670円×100箱×1.1  手袋(グローブ)100,000円  フェイスシールド 2,400円×20個×1.1  ・非接触型体温計(565,000円)5,770円×89個×1.1  ・原材料費(149,000円)庁舎内窓口、施設用窓口ボード材料 149,000円  ・事務用品(100,000円)コピー用紙等</p> <p>④地方公共団体</p>	6,904	6,904	-	-	-	R2.4	R3.3	<p>マスク115,400枚 消毒液1,311L 防護服50枚 ガウン7,000枚 フェイスシールド405枚 体温計95個 その他、コピー用紙、ペーパータオル、手袋、テールクロス等</p> <p>計画的に備蓄していた個人防護具や消毒用品を、感染拡大により品薄な時期に、医療機関や関係施設、庁内にタイムリーに放出することで、感染症対策を継続することができた。放出した物品を随時補充し、今後の対応に備えることもできた。 危機管理課と共に備蓄計画を作成し、協力して備蓄管理をする体制を構築することもでき、効果があったものと思料する。</p>	健康福祉部	健康支援課	
15	単	あかちゃん特別給付金支給事業	<p>①国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれたこどもに対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による妊産婦の心身及び経済的負担の軽減を図り、もって本市の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として、一人当たり10万円を支給する。</p> <p>②令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児、一人当たり10万円を支給。</p> <p>③給付金 1,300人×100,000円=130,000千円  郵送料 347,100円  印刷製本費 198,968円  消耗品費 31,075円</p> <p>④次の条件をすべて満たすもの  (1) 令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた者  (2) 住民基本台帳への最初の記録が本市にされた者  (3) 父又は母が本市の特別定額給付金の給付対象である者</p>	130,579	130,579	-	-	-	R2.4	R3.3	<p>対象者 1,096人 申請者 1,031人 (R3.3.31までに申請した人) ※申請期限はR3.5.31 ※未申請対象者は令和3年度に全て支給完了している。</p>	<p>国の給付金では対象とならない同一学年となる子に対して、1人、10万円を給付することができ、本市の子ども・子育て施策の充実が図れた。</p>	健康福祉部	健康支援課
16	補	介護保険事業費補助金	<p>① 外出自粛に伴うフレイル改善対策</p> <p>②フレイル予防リーフレット作成・配布、「おうちでできる簡単体操」動画のDVD化</p> <p>③ 印刷製本費等 5742500円、映像媒体等作成委託費 519,750円</p> <p>④市内在住高齢者</p>	1,094	365	729	-	-	R2.6	R3.3	<p>作成数：3,800枚 配布数：2,983枚 (令和3年3月末までに配布した枚数)</p>	<p>リーフレット及びDVDを3,800枚作成し配布時は市民より数多く申込があった。実際、コロナ禍にて自宅で過ごす人が家で使用しているとの声や、通いの場にてDVDを活用し続けているといった声が聞かれている。Youtubeにも体操動画を掲載しているが、自宅のテレビを操作して再生できるという点は高齢者にとって利点であったと考えており、フレイル予防に一定の効果があったものと思料する。</p>	健康福祉部	高齢者支援課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
17	単	公共施設指定管理者支援事業 (習志野市谷津バラ園)	①安定した事業運営を図ることができ、施設の維持管理や来園者サービスの充実につながる。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じ、従業員及び来園者の感染予防を図る。 ②安定した事業運営継続に係る費用及び新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に要する費用。 ③ 13,841,404円 【継続費用】13,596,385円 当該施設一般利用休止期間について、「各月収入実績額と前年度同月収入実績額の差額」、「各月収入実績額と各月収入計画額の差額」のいずれか低い金額 ※不要となった支出額は除き算定 【感染症拡大防止費用】245,019円 アルコール用消毒液等、委託者が感染症対策のために消耗品等を購入した費用 ④習志野市谷津バラ園指定管理者	13,842	13,842	-	-	-	R2.5	R3.3	支援金額：9,164,519円 【継続費用】8,919,500円 【感染症拡大防止費用】245,019円	コロナ禍においても、施設の維持管理やサービスの提供などを継続することができ、安定した事業運営を行うことで市民や利用者へのサービスの低下を防ぐことができた。 また、施設において感染対策を実施することで、感染拡大防止を図ることができた。	都市環境部	公園緑地課
18	単	公共施設指定管理者支援事業 (谷津干潟自然観察センター)	①安定した事業運営の継続を図ることができ、施設の維持管理や来館者サービスの充実に繋がる。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を実施し、従業員及び来館者の感染予防を図る。 ②安定した事業運営継続に係る費用及び感染症拡大防止措置に要する費用 ③2,909,000円 【継続費用】2,867,290円 当該施設一般利用休止期間について、「各月収入実績額と前年度同月収入実績額の差額」、「各月収入実績額と各月収入計画額の差額」のいずれか低い金額 ※不要となった支出額は除き算定 【感染症拡大防止費用】41,646円 アルコール用消毒液等、委託者が感染症対策のために消耗品等を購入した費用 ④谷津干潟自然観察センター指定管理者	2,909	2,909	-	-	-	R2.5	R3.3	支援金額：2,249,889円 【継続費用】2,228,534円 【感染症拡大防止費用】21,355円	コロナ禍においても、施設の維持管理やサービスの提供などを継続することができ、安定した事業運営を行うことで市民や利用者へのサービスの低下を防ぐことができた。 また、施設において感染対策を実施することで、感染拡大防止を図ることができた。	都市環境部	環境政策課
19	単	鷺沼西跨線橋補修工事に伴う通学バス運行感染症対策事業	①通学バスの定員を減らすため、運行台数を増便し、運行中の密集状況を改善する。 ②定員減に伴う通学バス増便にかかる費用 ③増便費用24,200円/日×117日 ④対象児童238名	2,832	2,832	-	-	-	R2.9	R3.3	バス増便日数：116日	バス運行中の密集状況を改善し、乗車中の感染症対策を実施した。バス利用による集団感染は0件であったため、事業の効果が認められた。	都市環境部	街路整備課
20	単	小中学校パソコン推進事業	①新型コロナウイルス感染症対策の一環の学習支援として、オンライン授業を実施するために必要な環境整備 ②生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 ○保守 ○設定変更 ○通信環境が必要な家庭への貸与用ルーター ○大型提示装置 ③○タブレット端末 必要額：536,051,032円 内訳：「3人に1台分」(地方単独事業)のうち未整備分 単価69,438円×台数3,867台=268,516,746円 ・「3人に2台分」(国費事業)について国からの定額補助(45,000円/台)への上乗せ分 上乗せ単価24,439円×台数8,674台=211,983,886円 ・その他端末に関する経費： 単価69,438円×台数800台=55,550,400円 ○保守 440円×13,341台×6ヶ月×1.1=38,742,264円 ○設定変更 1,479,000円×1.1=1,626,900円 ○貸与用ルーター 必要額：6,198,500円 内訳：通信機器整備支援(国費事業)について国からの定額補助(10,000円/台)の不足分 不足分単価1,000円×台数792台=792,000円 ・補助外に関する整備分： 単価11,000円×台数58台=638,000円 ・通信費：850台×1,700円×1.1×3ヶ月=4,768,500円 ○大型提示装置 258,987円×1.1×331台=94,297,167円 ④対象者：市内小中学校児童生徒及びその家庭	676,916	676,916	-	-	-	R2.9	R3.3	・タブレット端末13,341台 ・貸与用ルーター850台 ・大型提示装置308台	タブレット端末や大型提示装置、貸し出し用Wi-Fiルーターを整備することで、学校やクラスの休業中、また、児童生徒が登校を控えなければいけない状況においても、オンラインにより授業を継続して行うことができ、学力の低下や授業の遅れ等を防ぐことができた。 また、通常の授業においても活用の幅が広がり、学力の向上にも寄与している。 オンライン授業の実施にあたっては、通信環境が整っていない家庭に対して、Wi-Fiルーターの貸し出しを行っている。	学校教育部	総合教育センター
21	単	バス通学児童支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小学校臨時休業の影響により、土曜日に授業を行うため、バス通学児童支援事業の拡大を図る。 ②バス運行委託費 安全整理委員配置委託費 ③バス運行委託費 1,049,400円(6日間×3台×58,300円) 安全整理員配置委託費 299,100円(6日間×5時間×10人×997円) ④事業委託事業者	1,349	1,349	-	-	-	R2.9	R2.9	R2.9.12及びR2.9.26に運行 使用台数 大型路線バス3台/日 安全整理員の配置	臨時バスを活用し、安全整理員を配置したことで児童が安全・安心に登校することができた。	学校教育部	教育総務課



No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
22	単	修学旅行等の中止・延期による費用の支援	①修学旅行・グリーンスクール・ホワイトスクール中止・延期に伴い発生する費用について支援し、保護者の負担軽減を図る。 ②企画料・宿等のキャンセル料 ③内訳： 修学旅行(小学校16校) 1,695,096円 修学旅行(中学校7校) 13,903,460円 修学旅行(習志野高校) 1,264,000円 グリーンスクール(2中・5中・6中) 602,427円 ホワイトスクール(1中・3中・4中・7中) 809,779円 ④対象者：市内小中高該当学年の児童・生徒の保護者	18,275	18,275	-	-	-	R2.9	R3.3	【中止・延期学校数】 修学旅行(小学校16校) 修学旅行(中学校7校) 修学旅行(習志野高校) グリーンスクール(2中・5中・6中) ホワイトスクール(1中・3中・4中・7中)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不慮の変更であり、行事に参加できなかった児童生徒の保護者の負担が大いに軽減できた。	学校教育部	指導課
23	単	公共施設指定管理者支援事業(スポーツ9施設)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休館及び制限付き再開により利用料収入が減少する公共施設の指定管理者へ支援金を支給することで、指定管理者の経営支援と、公共施設の安定した運営を図る。 ②利用料収入減収額及び減収見込額と、施設再開後の感染症拡大防止措置に要する費用に応じた支援金 ③減少額及び見込額-不要となった支出額 32,638千円 感染症予防対策に要した消耗品費 420千円 ④利用料金制を採用している施設の指定管理者	33,058	33,058	-	-	-	R3.3	R3.3	【支給総額】 22,312,767円	コロナ禍においても、施設の維持管理やサービスの提供などを継続することができ、安定した事業運営を行うことで市民や利用者へのサービスの低下を防ぐことができた。 また、施設において感染対策を実施することで、感染拡大防止を図ることができた。	生涯学習部	生涯スポーツ課
24	単	公共施設指定管理者支援事業(生涯学習複合施設)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休館及び制限付き再開により利用料収入が減少する公共施設の指定管理者へ支援金を支給することで、指定管理者の経営支援と、公共施設の安定した運営を図る。 ②利用料収入減収額及び減収見込額と、施設再開後の感染症拡大防止措置に要する費用に応じた支援金 ③減少額及び見込額-不要となった支出額 37,602千円 感染症予防対策に要した消耗品費 651千円 ④利用料金制を採用している施設の指定管理者	38,253	38,253	-	-	-	R3.3	R3.3	【支給総額】 30,426,356円	コロナ禍においても、施設の維持管理やサービスの提供などを継続することができ、安定した事業運営を行うことで市民や利用者へのサービスの低下を防ぐことができた。 また、施設において感染対策を実施することで、感染拡大防止を図ることができた。	生涯学習部	社会教育課
25	単	「ならしのコレクション」学校発表会支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止により、学校の音楽系のコンクール等の中止が相次いでいる中、市内に所在する中学、高校の文化系活動を対象に、習志野文化ホールで発表・記録の機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。 ②撮影編集、DVD作成費用、運搬費 ③12校(中8校、高4校)×委託費517千円 ④市内中学校、高等学校(県立、私立含む)	6,204	6,204	-	-	-	R2.10	R3.3	実施校 10校(中7校、高3校)	市内の中学校、高等学校12校中10校の文化系部活動を対象に学校生活の記念・思い出となるよう、発表の機会を提供することができ、芸術文化の振興が図れた。	生涯学習部	社会教育課
26	単	消防職員の感染防止対策	①救急隊を含む全消防職員の感染防止対策を図り、消防力の低下を防ぐ。 ②感染防止衣が入手困難になっていることからリユース型感染防止衣を配備、リユース型感染防止衣用オゾン水生成器及び洗濯機のほか、消毒室未設置の出張所に感染対策消毒室を設置する。そのほか感染対策における物品。 ③リユース型感染防止衣(上下) 216名 14,493,600円 ・オゾン生成器(秋津、藤崎出張所) 2台 1,762,200円 ・感染用洗浄洗濯機(秋津、藤崎出張所) 2台 400,000円 ・感染対策消毒室(秋津、藤崎出張所) 2台 1,100,000円 ・感染対策物品(マスク、手袋、消毒液等) 2,700,000円 ④地方公共団体(消防職員及び消防施設)	20,456	20,456	-	-	-	R2.10	R3.3	・感染防止衣 9,068着(消防職員) ・オゾンガス・水生成 3台(秋津出張所・藤崎出張所) ・感染対策消毒室 2カ所(秋津出張所・藤崎出張所) ・感染対策用洗濯機 4台(東消防署・谷津出張所・秋津出張所・藤崎出張所) ・感染対策用物品 手袋1,364箱、マスク124箱、消毒液128個(消防職員)	救急隊員を含む全消防職員に対して万全な感染防止対策を図ることができた、消防力を維持し市民サービス低下を招くことなく業務を遂行できた。	消防本部	消防総務課 警防課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
27	単	リモートワーク環境の整備	①市庁舎内における感染拡大防止策として、テレワークの実施及び外部とのWeb会議に使用する端末及び通信環境を整備する。 ②リモートワーク用PCの購入費、リモートワーク用通信費 ③リモートワーク用PC 購入費用 2,080,320円(10台) 【詳細】1台当たり208,032円(Office込)×10台 モバイルルーター通信費用 月額費用 59,840円 (令和2年度は2か月分)→119,680円 合計 2,200,000円 ④地方公共団体(職員)	2,200	2,200	-	-	-	R3.2	R3.3	令和3年3月に地方公共団体情報システム機構が提供しているテレワークシステムを庁内環境に構築し、令和3年3月から令和3年8月まで総務部内で実証実験を行い、令和3年9月から全庁的に運用を開始した。 <テレワーク実施件数> 実証実験期間(R3.3~R3.8) :31件 全庁運用期間(R3.9~R4.3) :63件	テレワークやWeb会議の実施を促進することができ、感染拡大防止が図られたとともに、業務の効率化にもつながった。 今後、さらなる促進を図るため、「庁内向けチャットの導入」や「資料のペーパーレス化の促進」など、テレワークを実施しやすい環境の構築を進めていく必要がある。	総務部	情報政策課
28	補	障害者総合支援事業費補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①放課後等デイサービスの利用が増加した世帯や代替サービスを利用された世帯に対する利用料の助成 ②増加分の利用料および代替サービス分の利用料 ③1,202,401円(県補助金:901千円含む) 令和2年4月~令和2年6月サービス分助成 402,401円 令和2年7月~令和3年2月サービス分助成 1か月100,000円×8か月 = 800,000円 ④利用料が増加した世帯・代替サービスを利用した世帯	1,202	301	-	901	-	R2.4	R3.3	助成実人数:95人 助成金額:511,654円(県補助金:383,000円含む) 助成対象者の71%である95人に対して、助成対象金額の96%である511,654円を助成したため、一定の効果はあったと料する。未申請者の多くは、助成金額が1,000円未満の少額であることを理由に、申請辞退したと思われる。 このことで、「経済的な理由で放課後等デイサービスの利用ができない」等の相談はなかった。 申請方法等、自治体によって異なる運用となったため、市をまたがった活動をしている利用者や事業所にとって、手続がわかりにくかったとの声もあり、今後類似事業は、国・県を一律の制度化が望ましいと考える。	健康福祉部	障がい福祉課	
29	補	疾病予防対策事業費等補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①介護サービスの施設サービス等を利用する高齢者のPCR検査を実施することで、クラスターの発生予防と施設利用者の重症化予防を図る。 ②新型コロナウイルスPCR検査に係る委託料、需用費 ③委託料単価1件あたり 33,000円 実施見込み数 105件 消耗品費 5,000円 ④市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)に新規入所する者で、本人が検査を希望する者	3,470	1,050	1,050	-	1,370	R3.1	R3.3	PCR検査 38件 (新規入所者の希望者全て)	市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に新たに入所する者へPCR検査を実施することにより、重症化リスクの高い方々への感染拡大を防ぐことができた。	健康福祉部	健康支援課
30	単	コミュニティバス事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減便することなく運行継続している事業者に対する支援。これにより安定した運行を継続し撤退させないため。 ②コミュニティバス運行に要する費用 ③【継続費用】 乗車運賃減少及び見込み額不要となった支出額 = 23,950千円(上限額) 上限額と実績額との低い方を支援する。 ④習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナラシドバス)	23,950	23,950	-	-	-	R2.4	R3.3	支援金支給額:21,005,720円	新型コロナウイルス感染症拡大により、コミュニティバスの利用者が減少する中、運行事業者が減便することなく安定した運行を継続し、市民の移動利便性を確保することができた。	都市環境部	都市政策課
31	単	保育所・子ども園・幼稚園手洗水栓自動式化改修事業	①市立保育所・幼稚園・子ども園の児童用トイレ等の手洗水栓を自動水栓化することにより、施設内における新型コロナウイルス感染症の集団感染を予防する。 ②手洗水栓の自動水栓化にかかる工事費 ③工事費3,963,740円、保育所3施設(交換水栓数14個)・子ども園4施設(交換水栓数41個)・幼稚園4施設(交換水栓数16個) ④市立保育所・市立子ども園・市立幼稚園	3,964	3,964	-	-	-	R3.2	R3.3	【保育所】 3施設(大久保第二・菊田第二・秋津) 手洗水栓14箇所 【子ども園】 4施設(東習志野・杉の子・大久保・新習志野) 手洗水栓53箇所 【幼稚園】 4施設(谷津・藤崎・大久保東・向山) 手洗水栓16箇所	手洗水栓の自動水栓化により、児童間の接触機会の低減を図った。併せて、他の感染症予防対策も講じ、施設内での集団感染は発生しなかった。	子ども部	子ども政策課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位:千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
32	単	放課後児童会手 洗い水栓自動式化 改修事業	①放課後児童クラブの手洗い水栓を自動水栓化することにより、施設内における新型コロナウイルス感染症の集団感染を予防する。 ②手洗い水栓の自動水栓化にかかる工事費 ③工事費 3,507,900円、放課後児童クラブ25施設(交換水栓72箇所) ④市内放課後児童クラブ	3,508	3,508	-	-	-	R3.2	R3.3	【放課後児童クラブ】 25施設 手洗い水栓72箇所	手洗い水栓の自動水栓化により、児童間の接触 機会の低減を図った。併せて、他の感染症予防対 策も講じ、施設内での集団感染は発生しなかつ た。	こども部	児童育成課
33	単	小・中学校手洗 水栓自動式化改 修事業	①感染症対策の観点から、トイレの手洗い場について接触を避けるため、自動水栓化を行う。 ②自動水栓設置に係る経費 ③内訳:小学校 415個 20,800千円 中学校 169個 8,400千円 ④市立小中学校	29,200	29,200	-	-	-	【小学校】 R2.12 【中学校】 R3.1	【小学校】 R3.1 【中学校】 R3.3	【小学校】 11校 415か所自動水栓化 【中学校】 5校 169か所自動水栓化	自動水栓化としたことで、児童生徒間の接触を 低減できたため、各学校内での集団感染の発生件 数は0件であった。	学校教育部	教育総務課
34	単	小中学校パソコ ン推進事業	①新型コロナウイルス感染症対策の一環の学習支援で オンライン授業を実施に必要な環境を整える。 ②〇1人1台端末の整備 ○教員用充電保管庫 ○ネットワーク整備 ③〇1人1台端末の整備(市費整備) ・タブレット購入 300台 56,800円(単価)×300台×1.1=18,744,000円 A小学校4校リース入替分160台 B中学校教員・予備分140台 ・先行整備3,000台の再設定 14,260,000×1.1=15,686,000円 ○教員用タブレット端末の充電保管庫(小26中11) (218,000円×37台+配送960,000)×1.1=9,928,600円 ○端末活用のためのネットワーク整備(市費分) ・AP増設 (小1,180,000円,中560,000円)×1.1=1,914,000円 ・インターネット回線増速化設計設定=7,000,000円 ④小中学校児童生徒及び教職員	53,273	53,273	-	-	-	R2.12	R3.3	・タブレット端末300台 ・充電保管庫37台 ・ネットワーク整備(市費分)	タブレット端末や大型提示装置、貸し出し用Wi- Fiルータを整備することで、学校やクラスの休業 中、また、児童生徒が登校を控えなければいけな い状況においても、オンラインにより授業を継続 して行うことができ、学力の低下や授業の遅れ等 を防ぐことができた。 また、通常の授業においても活用の幅が広が り、学力の向上にも寄与している。 オンライン授業の実施にあたっては、通信環境 が整っていない家庭に対して、Wi-Fiルータの貸し 出しを行っている。	学校教育部	総合教育センター
35	単	デジタル教科書 推進事業	①小・中学校に指導者・学習者用デジタル教科書・教材を整備して実証研究を行い、より質の高い学習を行うことができるようにすることで、平常時はもちろん、臨時休業時や限られた学習時間においても充実した学習が行えるようにする。例えば、オンライン学習時に教師が黒板の必要な場面を随時写しながら授業を進めることは難しいが、デジタル教科書の機能を使うことにより、デジタル教材を児童生徒の画面に鮮明に表示しながら授業を行うことができる。児童生徒も自分のノートなどを教師やクラスメイトに見せることは照度や解像度等の問題で難しいが、デジタル教科書の機能を使うことにより、デジタルノートを画面に表示して発表したり、お互いのデジタルノートを交換して見合ったりすることもできる。 ②指導者用及び学習者用のデジタル教科書・教材購入費 ③小学校に2教科の指導者用と1教科の学習者用、中学校に4教科の指導者用と2教科の学習者用のデジタル教科書を整備する。 小学校 ・指導者用デジタル教科書 算数 62,700円×6学年×16校=6,019,200円 理科 66,000円×4学年×16校=4,224,000円 ・学習者用デジタル教科書 算数 2,500円×350人=875,000円 中学校 ・指導者用デジタル教科書 国語 238,260円(全学年)×7校=1,667,820円 数学 100,000円×3学年×7校=2,100,000円 理科 100,000円×3学年×7校=2,100,000円 英語 100,000円×3学年×7校=2,100,000円 ・学習者用デジタル教科書 国語 1,100円×200人=220,000円 数学 2,750円×200人=550,000円 ④市内小・中学校及び児童生徒	19,857	19,857	-	-	-	R3.1	R3.3	小学校 ・指導者用デジタル教科書 算数 6学年×16校 理科 2学年×3校 国語 6学年×3校 社会 2校 中学校 ・指導者用デジタル教科書 国語 全学年×7校 数学 3学年×7校 理科 3学年×7校 英語 3学年×7校 社会 7校	オンライン学習時にデジタル教材を児童生徒の 画面に鮮明に表示したり、デジタルノートを使っ た発表や交換して見合ったりするなど、平常時を 含め、臨時休業時や限られた学習時間におい ても、質の高い充実した学習を行うことができた。 また、拡大機能やデジタルの特性による操作の 利便性からスムーズな授業展開ができ、子ども たちの学習意欲の向上にもつながった。	学校教育部	指導課



No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
36	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る支援事業及び感染症対策支援等の学校教育活動継続支援事業) ①感染症対策を徹底した上で、段階的に教育活動を開始し、学校における教育活動を充実させ、最大限子ども達の学びを保障する。 ②学校再開に伴う感染症対策等及び学習保障等に取り組む経費(消耗品費、備品購入費等) ③内訳：小学校 16校 52,000千円 中学校 7校 25,000千円 高等学校 1校 5,000千円 ④市立小中高等学校 全24校	82,000	41,000	41,000	-	-	R2.4	R3.3	小学校16校：45,679,269円 中学校7校：25,601,953円 高校1校：5,000,000円 合計：76,281,222円	感染症対策を徹底した上で、段階的に教育活動を開始し、学校における教育活動を充実させ、最大限子ども達の学びを保障することができた。 また、校外学習を実施する場合に感染症対策のためのバス増便に係る費用の補助を行い、保護者の費用負担が軽減された。	学校教育部	教育総務課
37	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開にあたり集団感染リスクを避けるため保健衛生用品等を購入して児童、生徒が安心して学ぶ体制を整備する。 ②感染症予防の観点から使用する消耗品を購入する経費 ③単価340円×児童生徒数13,974人 ④市立小中学校及び市立高等学校の児童生徒	4,752	2,377	2,375	-	-	R2.5	R3.3	・消耗品購入：4,750,999円	感染症対策を徹底し、円滑に教育活動を継続することができた。 また、校外学習を実施する場合に、感染症対策のためのバス増便に係る費用の補助を行い、保護者の費用負担が軽減された。	学校教育部	学校教育課
38	補	学校臨時休業対策費補助金	①学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者に対して返還等するための経費の支援 ②学校休業期間中の賄材料費及び業者への補償 ③賄材料費565,532円、パン・米飯業者への補償2,471,103円 牛乳供給業者への補償3,165,241円 ④給食食材納品業者	6,202	1,550	4,652	-	-	R2.4	R3.3	・賄材料費：565,532円 ・パン・米飯業者への補償：2,471,103円 ・牛乳供給業者への補償：3,165,241円 合計：6,201,876円	給食食材の納品業者に対し、学校休業期間中の賄材料費及び補償を保護者が負担することなく行うことができた。	学校教育部	学校教育課
39	単	公民館リモート講座実施事業	①新型コロナウイルス感染症に対する不安から、公民館への来館を躊躇する市民に対し、自宅から公民館講座に参加できるようにする。 自宅から公民館講座を受講する人をプロジェクターとスクリーンで投影し、講師に対して質問をしたり、参加者同士のディスカッションを行い、公民館に来て講座を受講する人と、自宅から講座を受講する人が同じ会場にいるような環境をリモートで作る。 ②コロナ対策で間隔を空けていることから、定員を制限しているため、部屋が狭く、公民館講座の参加者が一部屋に入りきれない場合、会場を2か所に分けて講座を実施することとなる。その場合、別会場の参加者に対し、主会場の講義を投影したり、別会場の様子を主会場に投影し、質疑等をするために必要な備品購入費 ③プロジェクター 61千円×3台=183千円 スクリーン 94千円×3台=282千円 ④地方公共団体	465	465	-	-	-	R3.2	R3.3	プロジェクター 3台 スクリーン 3台 (市内公民館の内、3つの公民館に1台ずつ)	高齢者を対象とした寿学級の発表の場として、通常は全公民館合同で実施している「寿まつり」を、感染対策のため半数ずつの公民館で実施したため、お互い全館の発表は見ることができなかった。しかし、全館の発表を記録し、各館で鑑賞することができるようになったことにより、今後の交流・活動につながる事ができた。 また、プロジェクター、スクリーンを使用することによって、定員を維持しつつ、一会場あたりの人数を減らした方法で講座を開催できるようになった。	生涯学習部	中央公民館
40	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校教育活動継続支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校が実施する取組に係る経費を補助することにより、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②教育活動を継続するため、感染症対策を徹底する取組、教職員の研修を支援する取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費。(消耗品費・備品購入費・旅費等) ③内訳：小学校 16校 20,800千円 中学校 7校 10,000千円 高等学校 1校 2,400千円 ④対象者 市立小中高等学校 全24校	33,200	16,600	16,600	-	-	R3.3	R4.3	小学校16校：20,211,636円 中学校7校：9,937,493円 高校1校：2,400,000円 合計：32,549,129円	感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校が実施する取組に係る経費を補助することにより、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童生徒の学びの保障をする体制の整備を促進した。 また、校外学習を実施する場合に感染症対策のためのバス増便に係る費用の補助を行い、保護者の費用負担が軽減された。	学校教育部	学校教育課

No.	補助・単独	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	(単位：千円)					事業 始期	事業 終期	成果及び実績	効果・検証・課題	担当部局	
				計画計上 総事業費	臨時交付金 対象経費	国庫 補助	その他	補助対象 外経費					部	課
41	単	在宅の医療的ケア児等を対象とする手指消毒用エタノール等の配布	①じん臓機能障がい障がい者手帳所持者に、個人での入手が困難となっている、使い捨てマスクを配布する。 ②郵送代等 ③合計：40,569円 【内訳】 市から対象者への郵送代： (111円(定形外割引適用)×275人) + (120円(定形外割引定額外)×76人) =39,645円 消耗品費(郵送時使用のマスク梱包ポリ袋)：924円 ④じん臓機能障がい障がい者手帳所持者(351人)	41	41	-	-	-	R2.5	R3.3	配布件数：351件	マスクの入手困難時期に、病院へ頻りに通院する必要があると思われるじん臓機能障がい障がい者手帳所持者に、使い捨てマスクを対象者351人に配布することができ、効果があったと料する。	健康福祉部	障がい福祉課
計				1,819,025	1,750,348	66,406	901	1,370						